

医学研究倫理審査の申請に関する手順書

藤田保健衛生大学医学研究倫理審査委員会

1. 新規申請の方法

申請者は、研究を開始する前に、下記の申請書類を作成し、学長宛てに申請してください（原本 1 部、コピー 1 部および電子ファイル [ファイル形式は下記参照]）。申請の窓口は**医学研究倫理審査委員会事務局（研究支援推進センター 臨床研究支援推進室内）**です。なお、利益相反に関する審査が必要な場合は、本申請と同時に、利益相反委員会への審査申請を行ってください（窓口は同じです）。

<作成書類> 1) 「医学研究倫理審査申請書 [様式例 1 新規申請]」(Word のみ)

<添付書類> 1) 研究計画書 (PDF 可)
2) 説明文書 (※文書により同意を得る場合。PDF 可)
3) 同意書 (※文書により同意を得る場合。宛名は研究責任者。PDF 可)
4) 情報公開文書 (※研究情報の公開・オプトアウトを行う場合)

<記載上の注意>

- ・申請書および申請書に添付する文書（研究計画書、説明文書・同意文書など）は、A 4 横書きで様式は自由とします。様式例を参考にしてください。
- ・作成に際しては、別途定める「医学研究倫理審査委員会の申請書類の記載にあたっての留意点」に従ってください。
- ・すべての書類につき、それぞれ 2 ページ以上になる場合は、各書類にページ番号を付けてください。
- ・書類の印刷は、できるだけすべて片面印刷あるいは両面印刷で統一してください。
- ・医学・医療系以外の委員も申請書類を見て審査をします。略語は使用せず、重要な専門用語には説明をつけるなど、分かりやすい表現を心がけてください。

2. 申請から審査の終了まで

本委員会は、「藤田保健衛生大学医学研究倫理審査委員会規程」にしたがって開催されます。必要に応じて、申請者に説明および意見を求めることがあります。また、利益相反委員会へ同時に申請されている場合、本委員会は個人情報の保護を遵守しつつ、慎重かつ適

切な範囲内で、利益相反委員会と情報交換を行うことがあります。

本委員会から学長への審査結果の報告は、通常、申請の受付から、迅速審査の場合は 4 週間程度、一般審査の場合は 8 週間程度を予定しています。ただし、申請書類の不備等により審査に支障が生じた場合、不備が修正されるまで受付・審査ができないことがあります。また、利益相反委員会へ同時に審査申請されている場合はその結果を待つことがあります。これらの場合は報告が遅れますので、ご注意ください。

審査の結果は、学長から申請者へ文書で通知されます。

3. 承認から研究の終了（中止）まで

学長の申請内容に対する承認は、文書による承認日以降、申請書記載の研究期間の終了日まで有効となります。

(1) 定期報告について

本委員会で承認された研究について、年 1 回の定期報告が必要です。「定期報告 [様式例 3 定期報告]」（原本 1 枚）を医学研究倫理審査委員会事務局へ提出してください。

(2) 研究計画や申請内容の変更が生じる場合（変更申請の方法）

研究計画や申請内容に変更する場合、速やかな変更申請が必要です。下記の申請書類（原本 1 部、コピー 1 部および電子ファイル [ファイル形式は下記参照]）を作成し、医学研究倫理審査委員会事務局へ提出してください。

<作成書類> 1) 「医学研究倫理審査申請書 [様式例 2 変更申請]」（Word のみ）

<添付書類> 1) 研究計画書、説明文書、同意書等、新規申請の場合と同様。

※すべて変更後の内容で作成する。

2) 医学研究倫理審査結果通知書のコピー

（承認済みの、変更前の研究のもの）

(3) 有害事象報告

重篤な有害事象が発生した場合は、「藤田保健衛生大学 人を対象とする医学系研究に係る重篤な有害事象の取扱いに関する細則」に基づいて対応してください。また、「重篤な有害事象報告書 [様式例 5 有害事象報告]」（原本 1 部）を医学研究倫理審査委員会事務局へ提出してください。

(4) 研究の実施の適正性及び研究結果の信頼性の確保に関する報告

研究責任者は、委員会で審査を受けた研究のうち、侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う研究であって介入を行うものにつき、ア)「研究の実施の適正性」若しくは「研究結果の信頼を損なう」事実若しくは情報又はイ)「損なうおそれのある情報」を得た場合は、当該情報に関する報告書（書式自由。原本1部。）を医学研究倫理審査委員会事務局へ提出してください。

※「 」内の用語については、文末に注があります。

(5) 終了／中止時

研究を終了／中止した場合には、速やかな終了／中止報告が必要です。「終了／中止報告 [様式例4 終了（中止・中断）報告]」（原本1枚）を医学研究倫理審査委員会事務局へ提出してください。

※注：3（4）の用語について

ア)「研究の実施の適正性」を損なう事実や情報とは、研究の実施において、研究計画に基づく研究対象者の選定方針や研究方法から逸脱した等の事実や情報を指します。

また、「研究結果の信頼を損なう」事実や情報とは、研究データの改ざんやねつ造といった事実や情報を指します。

イ)「損なうおそれのある情報」とは、上記のような内容を知り得てから、事実であるか確定に至っていない情報をいいます。

以 上

疫学・臨床研究倫理審査の申請の手引き

藤田保健衛生大学「疫学・臨床研究倫理審査委員会」

1. 申請の仕方

申請者は下記の申請書類（原本 1 部、コピー 1 部および電子ファイル [ワードまたは PDF 形式]）を添えて、学長へ申請します。申請の窓口は疫学・臨床研究倫理委員会事務局（第 1 教育病院総務部総務課内）です。

申請書類の作成にあたっては、「疫学・臨床研究倫理審査の申請書類の記載にあたっての留意点」に従うとともに、所定の様式を用いて下さい。

①疫学・臨床研究倫理審査申請書〔様式例 1 新規申請〕

②研究計画書、および、説明文書・同意文書など必要書類

また申請者は、必要に応じて、本申請と同時に、利益相反委員会へ利益相反に関する審査を申請して下さい。

2. 申請から審査の終了まで

本委員会は、学長の依頼に基づき、藤田保健衛生大学「疫学・臨床研究倫理審査委員会規程」に従って、申請を審査します。必要に応じて、申請者へ意見を求めることがあります。また、利益相反委員会へ同時に申請されている場合、本委員会は個人情報保護を遵守しつつ、慎重かつ適切な範囲内で、利益相反委員会と情報交換を行うことがあります。

本委員会から学長への審査結果の報告は、申請書類の不備のために審査に支障が生じた場合などを除いて、申請の受付から、迅速審査の場合は 4 週間程度、一般審査の場合は 8 週間程度を想定しています。利益相反審査が同時に申請されている場合、その結果を待つことがあります。疫学・臨床研究倫理審査の結果(承認または非承認)は、学長から申請者へ通知されます。

3. 承認から研究の終了まで

「変更申請」: 本委員会で承認された研究は、研究計画や申告内容に変更が生じた場合、「変更申請」を行います。下記の申請書類（原本 1 部、コピー 1 部および電子ファイル [ワードまたは PDF 形式]）を提出して下さい。

①疫学・臨床研究倫理審査 申請書〔様式例 2 計画変更〕

②研究計画書、および、説明文書・同意文書など必要書類

③疫学・臨床研究倫理審査結果通知書のコピー（承認された変更前の研究のもの）

「定期・終了報告」: 本委員会で承認された研究は、年に 1 回の「定期報告」を行います。また、研究を終了した場合、速やかに「終了報告」を行います。いずれの報告でも下記の書類（原本 1 部、コピー 1 部および電子ファイル [ワードまたは PDF 形式]）を提出して下さい。

①疫学・臨床研究倫理審査 定期報告書〔様式例 3 定期報告〕

「有害事象報告」: 本委員会で承認された研究のうち、予期しない重篤な有害事象が発生した場合には、「予期しない重篤な有害事象や健康被害に対する早期対応の手順書」にもとづいて対応して下さい。また、「予期しない重篤な有害事象報告書」（原本 1 部、

コピー1部および電子ファイル〔ワードまたはPDF形式〕を提出してください。

①疫学・臨床研究倫理審査 有害事象報告書〔様式例4 有害事象報告〕

以上

藤田保健衛生大学利益相反委員会規程

施行 平成 21(2009). 4. 1

(設 置)

第1条 藤田保健衛生大学（藤田保健衛生大学各病院を含む）（以下、本学という）に所属する職員が研究を実施する場合の適否その他の事項について、利害関係が想定される企業等との関わり（以下、利益相反という）を含めて調査審議し、適当な管理措置について検討することを目的として、本学に利益相反委員会（以下、委員会という）を置く。

(責 務)

第2条 委員会は、本学職員が行う研究等について、前条に掲げられた基本的事項とともに、本学職員から報告された研究実施計画及び経済的な利害関係についてその内容を倫理的観点から審査するとともに、定期的な報告書の審査をする。

(組 織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 医学、医療の専門家等自然科学の有識者
- (2) 法律学の専門家等人文、社会科学の有識者
- (3) 一般の立場の者

2. 委員は若干名とし、男女両性をもって構成されるものとする。また、外部委員を少なくとも1名以上含むものとする。
3. 第1項の委員は、学長が選出し、理事長が任命する。
4. 委員会が必要と認めるときは、特定の課題について学識経験者を特別委員として、委員会の審議に加えることができる。特別委員は、学長が委嘱する。

(任 期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 前項の委員に欠員が生じたときは、その都度補充する。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に学内委員の互選により選出された委員長を置く。

2. 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
3. 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を行う。

(定足数等)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

2. 医学、医療の専門家等自然科学の委員1名以上及び法律学の専門家等人文、社会科学又は一般の立場の委員1名以上の出席がなければ会議を開くことができない。
3. 審査の判定は、出席委員全員の合意を原則とする。
4. 全員の合意が得られないときは、過半数をもって決し、少数意見を付記する。

(委員会)

- 第7条 委員会は、学長よりの審査要請に基づき、必要の都度、委員長が招集開催し、報告された研究実施計画及び経済的な利益関係について、利益相反の管理の措置を含めて、その内容を審査する。
2. 委員会は、研究実施計画及び経済的な利益関係に関する本学職員よりの定期的な報告書の提出を学長に求め、審査しなければならない。
 3. 委員が、研究責任者及び研究担当者の場合、その審議又は採決に参加できない。
 4. 外部委員には、本学職員の個人情報を匿名化した上で情報を提示することができる。

(審査結果)

- 第8条 委員長は、審議終了後、速やかにその判定を文書にて、学長に通知しなければならない。

(意見の聴取)

- 第9条 研究責任者又は研究担当者は、委員会の求めに応じて出席し、申請内容等を説明し、また、意見を述べることができる。

(公開)

- 第10条 規程、委員構成及び議事の内容は、個人情報を除き、原則として公開するものとする。
2. 非公開とする場合は、その理由を開示する。

(守秘義務)

- 第11条 委員会で知り得た個人情報については、機密を厳守しなければならない。

(保存)

- 第12条 審査記録の保存は、研究終了後5年間以上とする。

(庶務)

- 第13条 委員会の庶務は、本学の大学病院 総務部総務課において処理する。

(細 則)

第14条 この規程の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1. この規程は平成21年4月1日から施行する。

藤田保健衛生大学大学院
Faculty Development(FD)講演会
(臨床研究セミナー)

第9回 大学院 FD講演会 (第1回臨床研究セミナー)

1. 日時：平成27年3月13日 (金) 17時30分～19時
2. 場所：生涯教育研修センター 1号館 9階 901講義室
3. 対象：大学院医学研究科・保健学科研究科教員
及び大学院生・医師等の研究者・教職員
4. 講演：「臨床研究の企画立案と研究計画書の
作成について」

吉越 洋文 先生

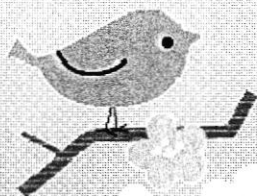
第10回 大学院FD講演会 (第2回臨床研究セミナー)

1. 日時：平成27年3月19日 (木) 17時30分～19時
2. 場所：生涯教育研修センター 1号館 9階 901講義室
3. 対象：大学院医学研究科・保健学科研究科教員
及び大学院生・医師等の研究者・教職員
4. 講演：「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針
を踏まえたモニタリングについて」

菊田 貞雄 先生

※職員証を持参ください。

※受講された方には参加証明書が発行されます。



主 催：藤田保健衛生大学大学院医学研究科
共 催：藤田保健衛生大学 研究支援推進センター
連絡先：0562-93-2862 (内線：2862)
research@fujita-hu.ac.jp

第1回 研究倫理セミナー



「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に対する本学の対応ガイダンス

平成27年4月1日より「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が施行になることに際し、新指針に関する説明及び本学の対応方針について学内教職員向けに説明いたしますのでご案内します。

新指針においては、研究者等の基本的責務として「研究者等が研究の実施に際し、研究に関する倫理並びに当該研究の実施に必要な知識及び技術に関する教育・研修を受けなければならない」と定めていますので是非ともご出席下さいますようお願いいたします。

日時：平成27年3月25日（水）17時～18時30分

場所：医学部1号館 500人ホール

プログラム：

1. 開会あいさつ 岩田 仲生 先生
2. 倫理指針ガイダンス 佐藤 芳 先生
3. 藤田保健衛生大学の対応 脇之園真理 先生
4. 総括、e-learning 松浦 晃洋 先生

備考：なお、今後の各種申請に必要な「参加証明書」を
発行致しますので、職員証を持参してください。

問合せ先：研究支援推進センター 内線：2862

藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成 26 年度研修会開催状況について 研修会開催報告 (13 回開催)

第 143 回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成 26 年 4 月 15 日 (火) 18:00-19:00

講師: Walter R. Frontera, MD, PhD

Professor and Chair, Department of PM&R

Vanderbilt University School of Medicine and Medical Director of Rehabilitation Services

Vanderbilt University Medical Center

講演内容: Why is exercise so important for an aging population?

会場: 藤田保健衛生大学病院 402 会議室 参加: 85 名

第 144 回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成 26 年 5 月 8 日 (木) 18:00-19:00

講師: 笛木 昇先生 (長野県立こども病院リハビリテーション科部長)

講演内容: 小児専門病院におけるリハビリテーションの役割 長期入院児を家族の一員へ

会場: 藤田保健衛生大学病院 403 会議室 参加: 91 名

第 145 回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成 26 年 5 月 9 日 (金) 18:00-19:00

講師: 和田郁雄先生 (名古屋市立大学大学院リハビリテーション医学講座教授)

講演内容: 障がい児の下肢障害に対するケアー リハビリテーションおよび整形外科的アプローチ

会場: 藤田保健衛生大学病院 402 会議室 参加: 87 名

第 146 回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成 26 年 6 月 2 日 (月) 18:00-19:00

講師: Jeffrey B. Palmer 先生 (Professor, Johns Hopkins University, USA)

講演内容: Rehabilitation Medicine in the United States: Current Trends

会場: 藤田保健衛生大学病院 503 会議室 参加: 94 名

第 147 回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成 26 年 6 月 3 日 (金) 18:00-19:00

講師: Nam-Jong Paik, M.D., Ph.D. Professor Seoul National University

講演内容: Neurorehabilitation of stroke

会場: 藤田保健衛生大学医学部 1 号館 500 人ホール 参加: 273 名

第 148 回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成 26 年 7 月 4 日 (金) 18:00-19:00

講師: 角田 亘先生 (東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座准教授)

講演内容: 脳卒中後遺症に対する経頭蓋磁気刺激

会場: 藤田保健衛生大学病院 402 会議室 参加: 80 名

第 149 回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成 26 年 7 月 17 日 (木) 18:00-19:00

講師：向野雅彦先生（本学リハビリテーション医学Ⅰ講座講師）

講演内容：モーションコントロールの仕組みと運動学習

会場：藤田保健衛生大学病院 402 会議室 参加：92 名

第 150 回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会記念講演会

平成 26 年 7 月 19 日（土）16:30-18:00

講師：石川 誠先生（輝生会理事長）

講演内容：制度に支えられ発展したリハ医療

会場：ヒルトン名古屋 参加：325 名

第 151 回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成 26 年 8 月 1 日（金）18:00-19:00

講師：立石雅子先生（目白大学保健医療学部 言語聴覚学科 学科長・教授）

講演内容：失語症の言語聴覚療法

会場：藤田保健衛生大学病院 403 会議室 参加：89 名

第 152 回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成 26 年 9 月 3 日（水）17:30-19:00

講演 1. The Swallowing Context

講師：Ruth E. Martin, MHSc, PhD (University of Western Ontario)

講演 2. Managing Anxiety and Depression in the Rehabilitation Setting

講師：Sara Palmer, PhD (Johns Hopkins University)

講演 3. Disorders of the Upper Esophageal Sphincter in Dysphagia and Reflux Disease. From Bench to Bedside

講師：Reza Shaker, MD (Medical College of Wisconsin)

会場：藤田保健衛生大学医学部 500 人ホール 参加：149 名

第 153 回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成 26 年 9 月 8 日（月）17:30-19:00

講演 1. Oropharyngeal dysphagia; A major geriatric syndrome

講師：Pere Clavé, MD, PhD (Universitat Autònoma de Barcelona)

講演 2. Evaluation and Treatment of Swallowing disorders

講師：Cathy Lazarus, BCS-S, FASHA, PhD (Beth Israel Medical Center)

講演 3. Device-guided Botox injection treatment for muscle spasticity

講師：Zulin Dou, MD, PhD (Sun Yat-sen University)

会場：藤田保健衛生大学医学部 500 人ホール 参加：120 名

第 154 回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成 26 年 9 月 10 日（水）17:30-18:30

講演内容：From Dysphagia to Eating/Dining: Rehabilitation to Sustainability for Adults

講師：JoAnne Robbins, CCC-SLP, PhD (University of Wisconsin)

会場：藤田保健衛生大学医学部 500 人ホール 参加：207 名

第 155 回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成 26 年 10 月 24 日（金）18:00-19:00

講師：下堂 蘭 恵先生（鹿児島大学大学院 医歯学総合研究科 リハビリテーション医学教授）

講演内容：脳卒中片麻痺に対する促通反復療法とその臨床応用について
会場：藤田保健衛生大学病院 402 会議室 参加：74 名

第156回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会
平成27年2月6日（金）18:00-19:00

講師：秋山美紀先生（慶應義塾大学環境情報学部准教授）
講演内容：健康長寿に向けたコミュニティアプローチ
会場：藤田保健衛生大学病院 402 会議室 参加：79 名

第157回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会
平成27年2月13日（金）18:00-19:00

講師：中村 健先生（和歌山県立医科大学リハビリテーション医学准教授）
講演内容：実践的がん周術期リハビリテーションへの取り組み
会場：藤田保健衛生大学医学部 500 人ホール 参加：116 名

担当 早川美和子

平成 26 年度 院内教育計画

○リーダー教育【プラクティカルコース】

最短年数：その STEP に上がってからの必要経過年数

標準年数：その STEP の基準到達に至る目安年数

STEP1 の到達を目指す	STEP2 の到達を目指す	STEP3 の到達を目指す	STEP4 の到達を目指す	STEP5 の到達を目指す
S5 を目指す (到達年数：最短1年、標準1年)	S4 を目指す (到達年数：最短1年、標準2年)	S3 を目指す (到達年数：最短2年、標準3年)	S2 を目指す (到達年数：最短2年、標準3年)	S1 を目指す (到達年数：最短2年、標準4年)
	① アセスメントスキルⅡ ② 看護倫理Ⅱ 「臨床におけるジレンマ」	① 看護研究への取り組み 【Ⅰ・Ⅱ】 ② リーダーシップの発揮 「看護に活かすリーダーシップ」	① 看護理論	① 問題解決能力の開発 「なりたいたい自分、作りたいたい組織を デザインする」
		① 院内留学研修		
新人看護職員 研修	① 看護倫理Ⅲ 「心に残る患者との出会い」 ② 指導スキルⅠ 「いい後輩、いい先輩」 ③ 関係構築に必要なコミュニケーションスキル 「アサーション～自分の表現方法～」 ④ 患者の立場に立つ看護（定員制各30名） 「患者の視点から、看護を考えよう」		① 看護倫理Ⅳ 「患者の思いに寄り添う」 ② 指導スキルⅡ 「人を育てる、自分を育てる」 ③ 静脈注射レベル3 フォローアップ	

は必須教育

アセスメントスキルⅡ

時間： 7月17日(木) 9:00～11:30 13:00～15:30 参加者総数 71人
10月10日(金) 9:00～11:30 13:00～15:30 参加者総数 43人

目的：

安全・安楽な看護を提供するために必要なアセスメント能力を身につける。

目標：

- 1) 収集した情報の正常・異常や、そこから予測される危険性について判断できる。
- 2) 収集した情報から看護計画を立案できる。
- 3) 実施した看護を評価できる。

内容：

- 1) 二次救命処置における実践、アセスメントの過程についてグループディスカッションを行う。

その他：

各回の定員 30名

看護倫理Ⅱ（臨床におけるジレンマ）

時間： 7月28日(月) 9:00～11:30 参加者数 24人
1月26日(月) 9:00～11:30 参加者数 20人

目的：

これまでに直面した倫理問題を通して、自らの倫理問題に対する感受性および対処行動のあり方について振り返り、実践する。

目標：

- 1) 身近な倫理的ジレンマの事例を基に、倫理問題を明確できる。
- 2) 倫理問題を解決するための方策が考えることができる。
- 3) 倫理問題をとらえることができる感性を養うことができる。

内容：

- 1) 現場で起きている倫理的ジレンマについて、看護倫理綱領を拠り所として事例を抽出する。
- 2) 問題解決手法「臨床倫理の4分割法」を学習し、実践すべき行動を明確にする。
- 3) 「看護師の役割、医療チームとしての役割」について考えをまとめる。

事前課題：

- 1) テーマ：「倫理的ジレンマに関する事例」
〈A4サイズ1枚・表紙なし・病棟名、氏名右上記載〉
- 2) 作成したレポートは、研修当日持参する

事後課題：

- 1) 研修中に作成した「看護師の役割、医療チームとしての役割」の用紙を使用し、「実践していること、気をつけたこと」についてまとめる。
- 2) 作成した用紙を受講後1ヵ月後に提出する。

看護研究への取り組み

内に両方受講することはできません。

I：研究の意義と研究計画書作成

- 時間：①6月9日（月）9:00～12:00 参加者数 22人
 ②7月10日（木）9:00～12:00 参加者数 22人
 ③9月11日（木）9:00～11:00 参加者数 22人
 ④12月8日（月）9:00～11:00 参加者数 21人
 ⑤2月9日（月）9:00～11:00 参加者数 18人

目的：

看護研究の基礎を修得し、看護の質向上を図る。

目標：

- 1) 看護研究に必要な基礎知識を修得し、臨床的質向上をめざすために日常の看護実践における各自の疑問や問題を探求し、研究計画書を立案できる。
 - 2) 完成した研究計画書を、学園または看護部倫理審査委員会に提出できる。
- *3時間（9:00～12:00）を2回コース、2時間（9:00～11:00）を3回コースとし、必ず5回連続して受講しなければならない。

内容：

- 1) 看護研究の意義と必要性
- 2) 研究目的の明確化、文献検索について、倫理的配慮について
- 3) 看護研究に使用する統計の基礎、データ処理・検定方法
- 4) 研究計画書作成（指定された部分までを作成する）
- 5) 研究計画書作成（提出できる状況までの完成）・・・3月には全員提出を目指す

II：看護研究の実施から発表まで

- 期間：①7月31日（木）9:00～11:00 参加者数 9人
 ②9月26日（金）9:00～11:00 参加者数 9人
 ③11月21日（金）9:00～11:00 参加者数 7人
 ④1月23日（金）9:00～11:00 参加者数 7人

目的：

看護研究の基礎を修得し、看護の質向上を図る。

目標：

- 1) 看護研究の一連の流れを実施し、研究方法の基礎を身につけることができる。
- 2) 看護実践に対する研究的視点を培い、看護研究を継続的に実施できる。

内容：

- 1) 各自設定した発表時期（最大年度末）に応じた進捗を各自設定する。
 - 2) 論理的な文章の書き方
 - 3) 個人の進捗に合わせた個別指導を重点的に実施する。
 - 4) 設定時期までに、抄録の完成と学会への提出を終える。
- *2時間（9:00～11:00）を4回コースとする。初回は、希望者は全員出席するが、以降の3回は、個人の看護計画実践状況を確認し、講師と相談のうえ参加時期を決定する。
- *平成26年度においては、下記のいずれか参加要件に含む
- ・平成26年度下半期および平成27年度学会など発表意思がある
 - ・倫理委員会に看護研究を提出したが、未承認のままである
 - ・倫理委員会にて承認されたが、諸事情により研究を進めていない
 - ・未完成であっても、ほぼ研究計画書が作成されている

看護に活かすリーダーシップ

時間： 5月26日(月) 9:00~11:00 参加者数17人
8月29日(金) 13:00~15:00 参加者数23人

目的：

- 1) 看護業務をスムーズに実践できるように必要なリーダーシップを発揮し、チームが一丸となった組織力を発揮する役割を担う。

目標：

- 1) リーダーシップを発揮するコミュニケーション技法を修得し、効果的な対話を生み出すことができる。
- 2) セクションのスタッフの協調性・主体性を尊重し、効率的なチーム運営に貢献できる。

内容：

- 1) 講義内容を踏まえ、リーダーシップを発揮するために必要な能力に対する自己課題を考察する。
- 2) 看護現場におけるリーダーのあり方について考察する。
- 3) リーダーシップを発揮できるコミュニケーション方法について学習する。

事前課題：

- 1) テーマ：「リーダーシップを発揮するため取り組んでいること」
<A4サイズ1枚・表紙なし・病棟名、氏名右上記載>
作成したレポートは受講当日持参する。

選択教育 STEP4 の到達を目指すもの

看護理論

時間：第1回 9月29日(月) 9:00~10:30 参加者数10人
第2回 12月18日(木) 9:00~11:00 参加者数10人
(2回出席で1シリーズです。単独での受講はできません)

目的：

- 1) 今までの臨床での経験について帰納的に看護理論を用いて検討し、看護実践の評価および問題解決手法として実践する。

目標：

- 1) 実践で活用できる看護理論の概論を理解することができる。
- 2) 看護理論を用いて、自分の看護実践を省察し、新たな視点から看護の方向性を捉えることができる。

内容：

- 1) 第1回：臨床で用いられることが多い看護理論の活用方法を学ぶ。
- 2) 第2回：今までに実践した看護について、理論を用いて展開する。
- 3) 課題を持ち寄り、ディスカッションを通し、理論に基づいた看護実践を検討し合う。

事前・事後課題

- 1) 事前課題
理論家について自己学習を行う(所定用紙を事前に配布)
- 2) 第1回の講義受講後、学習した理論を基に経験した看護実践を整理する。作成した課題は、第2回の講義1週間前に看護部長室へ提出する。書式などは、第1回で説明を行う。

選択教育 STEP5 の到達を目指す教育

問題解決能力の開発『なりたい自分、作りたい組織をデザインする』

日時：8月1日(金) 9:00~11:00 参加者数9人

目的：

- 1) 組織人として現場の問題点に気づき、解決する力を身につける。

目標：

- 1) 組織の役割と自己の位置づけを理解できる。
- 2) 組織の中のリーダーシップの重要性と方法論について理解できる。

内容：

- 1) 「リーダーシップ論」「組織論」について学習する。

事後課題：

- 1) 1か月後、研修後に「研修を受けて考える自らの行動変容」についてレポート作成
<A4サイズ1枚・表紙なし・病棟名、氏名右上記載>

看護倫理Ⅲ『心に残る患者との出会い』

時間：5月23日（金） 9:00～11:00 13:00～15:00 参加者総数 78人
11月20日（木） 9:00～11:00 13:00～15:00 参加者総数 98人

目的：

- 1) 自分の看護を振り返り、看護の在り方および看護師の役割について考える。

目標：

- 1) 看護を考えるためのナラティブアプローチを理解し、セッションで実践できる。
- 2) ナラティブを通し、臨床の「知」を活かす意味を理解できる。

内容：

看護の継承を通して、自分の経験した患者との出会いから生み出された経験知(暗黙知)を認識する。

事前課題：

- 1) レポート作成「テーマ：自分に影響を与えた患者との出会い」
〈所定に記入用紙にて作成〉
- 2) 作成したレポートは、研修当日持参する

指導スキルⅠ『いい後輩、いい先輩』

時間：6月27日（金） 9:00～11:00 13:00～15:00 参加者総数 89人
1月30日（金） 9:00～11:00 13:00～15:00 参加者総数 101人

目的：

- 1) セッションにおける看護の質向上のための後輩育成に必要なスキルを修得する。

目標：

- 1) お互いのモチベーションを高める指導のあり方について学び、自己の行動のあり方を明確にできる。
- 2) OJTの意味や本質を理解し、セッションでの指導に活かすことができる。
- 3) セッションで後輩を育成し、自らが成長するために必要な指導能力を身に着ける。

内容：

教えることと育てることの違いを理解し、OJTを行う支援する者としての役割を考察する。OJTにあたり、指示の仕方・助言援助の仕方・報告のさせ方受け止め方を見つめなおす。

事後課題：

- 1) 研修時間内に立案した行動目標に対して、受講後3ヶ月に評価を行う。
〈所定に記入用紙にて作成し、提出〉

関係構築に必要なコミュニケーションスキル『アサーション～自分の表現方法～』

時間： 8月7日（木） 9:00～11:30 参加者数 59人
2月26日（木） 9:00～11:30 13:00～15:00 参加者総数 98人

目的：

- 1) アサーティブネスについて学び、チーム医療が円滑に実践できる力を養う。

目標：

- 1) 自己理解とより良き他者理解を通じて対人関係能力を高めることができる。

内容：

- 1) アサーティブについて理解し、相手に伝える手法を学ぶ。
- 2) 伝えたいことを整理するスキルを通して、人間関係を良好に築くための自己の課題を明確にする。
- 3) お互い納得のいく結果を導き出すためのコミュニケーション方法についてグループディスカッションを行う。

事前課題：

- 1) テーマ：「対人関係を構築する際の、自分のよいところ、良いところを伸ばすために取り組みたいと考えること」
<A4サイズ1枚・表紙なし・病棟名、氏名右上記載>
- 2) 作成したレポートは当日持参

患者の立場に立つ看護『患者の視点から看護を考えよう』

時間：10月30日（木） 9:00～11:00 13:00～15:00 参加者総数 69人

目的：

- 1) 患者の立場に立った看護とは何かが分かり、今後の看護に生かすことができる。
- 2) 患者体験を通して患者の気持ちに沿った看護を実践できる。

目標：

- 1) 事例を通して自身の看護が患者の立場に立っているかを振り返ることができる。

内容：

- 1) ある設定された事例のロールプレイを行い、看護師の立場で「実施したケア」・患者の立場から「受けたケア」に対して振り返り、事前課題を用いて、患者に対する看護実践に必要な事についてディスカッションを行う。

事前課題：

- 1) 患者との関わりの中で、患者の立場に立った看護が援助できていなかった、出来ていないのではないかと思う経験をまとめる。

<A4サイズ1枚・表紙なし・病棟名、氏名右上記載>

その他

定員制 各回30名まで

看護倫理Ⅳ（グリーフケア）『患者の思いに寄り添う』

時間：10月16日（木） 9:00～11:30 参加者数 26人

目的：

- 1) 終末期のケアを通して、人としての尊厳をもち、さらにグリーフケアを実践する。

目標：

- 1) 終末期にある患者と家族の心に響く、関わりが理解できる。
- 2) 看護師自身の感情の保ち方を通し、コミュニケーションの取り方が理解できる。
- 3) 臨床現場における倫理的な感受性を育む行動が実践できる。

内容：

- 1) 終末期におけるコミュニケーションの基本的姿勢について学ぶ。
- 2) 患者を看取る家族が抱く思いを知り、思いを尊重した関わり方を学ぶ。
- 3) 「声をかけづらい場面」でのコミュニケーションについて学ぶ。
- 4) 「デスカンファレンスの在り方（すすめ方）」を事例展開する（グループディスカッション）。

事前課題

- 1) テーマ「グリーフケアを実践するうえで今までに悩んだこと、解決できなかったこと、患者家族から学んだこと」
〈A4サイズ1枚・表紙なし・病棟名、氏名右上記載〉
- 2) 作成したレポートは研修1週間前に提出

指導スキルⅡ『人を育てる・自分を育てる』

時間：3月5日（木） 9:00～11:30 参加者数 33人

目的：

- 1) 職場における OJT のあり方、専門職を目指す人々に対する指導観を明確にし、効果的な人材育成につながる指導を実践する。

目標：

- 1) 教授する内容を相手に合わせて厳選し、適切な指導を実践できる。
- 2) 相手（同僚・患者・他職種など）の思いを尊重した指導が実践できる。
- 3) 対象者の行動変容の評価について学び、実践できる。

内容：

- 1) インストラクション、フィードバック、デブリーフィングなど教授・指導方各論、コーチングなどのスキルを学ぶ。学んだスキルを用いて、設定された部下の指導場面に対して、指導のあり方をディスカッションする。
- 2) セクションで指導に活用できる場면을キャッチし、その場面に活用できる指導方法を駆使した指導内容を展開する（シナリオシュミレーションなど）

事前課題：

- 1) テーマ：「指導観（自分のセクションにおいて、他のセクションの人に対しての両方）」
〈A4サイズ1枚・表紙なし・病棟名、氏名右上記載〉
- 2) 作成したレポートは当日持参

静脈注射レベル3 フォローアップ

時間：7月7日（月） 9:00～11:30 参加者数 25人

2月19日（木） 9:00～11:30 参加者数 32人

目的：

- 1) 最新の医学および薬剤知識、薬剤投与における看護について学び、根拠に基づいた静脈注射が実施する。

目標：

- 1) 薬剤に関連する最新知識を得、安全に実施できる。
- 2) レベル3認定に対する責任を自覚し、薬剤投与に関する看護実践ができる。

内容：

- 1) 事前課題として取り組んだ薬剤・輸血など、レベル3に関する薬剤知識を基に、事例を提示する。また、その事例から導き出される看護について考える。

事前課題：

- 1) 薬剤知識に関する課題を事前配布、課題は当日持参する。

受講の条件：

- 1) 認定後3年を経過している看護師を対象に更新する。平成21年度以前（平成21年度認定者を含む）に認定を受けている看護師を対象とする。
- 2) レベル3認定後3年以上経過しているものを対象とする。ただし認定後5年以内にフォローアップ研修を受講し、更新とする。

【移行期間の措置対応】

- *平成25・26年度の2年間については、平成21年度以前のすべての認定者を対象とする。
- *平成27年度に平成21年度以前に認定を受けたものすべてのフォローアップが終了することを予定する。
- *受講後の認定試験は行わないが、受講は更新を意味するものとする。

○【マスターコース】

	STEP2 の到達を目指す	STEP3 の到達を目指す	STEP4 の到達を目指す	STEP5 の到達を目指す
急変や悪化を 防ぐ看護	① 急変時のアセスメントと 救命技術（実技） 「見過ごさない！患者の徴候」 ② 急性期看護のアセスメント （実技） 「基本はしっかり 全身評価」	① 救急看護トリアージとフィジ カルアセスメント 「もう迷わない トリアージレベルの判断」 ② 急性期に必要な体液管理・ 輸液管理・栄養管理 「知ると変わる 全身管理」	① ER 外来マネジメント （実践に必要な専門的知識） 「こんなときどうする ER 外来」	
症状 マネジメント	① 放射線療法の基礎知識とスキ ンケア～副作用症状の緩和と セルフケア～ 「これだけは知っておきたい がん放射線療法」 ② 緩和ケアに必要なリンパマッ サージ技術（実技） 「聞いて、観て、実践！ できるリンパマッサージ」	① がん化学療法の看護 ～副作用症状の緩和と看護～ 「自信を持って実践！ がん症状マネジメント」		
術後管理	① 術後管理と早期離床、 「これで安全！早期離床技術」 ② 術後せん妄予防 「いつから始まる？せん妄予防」 ③ 看護老年期の早期リハビリ テーション看護（実技） 「知ると変わる！ 早期リハビリテーション」			
予防看護	① 口腔機能の維持（実技） 「これだけは知っておきたい！ 口腔機能を維持する看護」	① 嚥下訓練の管理 「知ると変わる！ 摂食嚥下機能」 ② 術後管理と呼吸リハビリテ ーション看護（実技） 「実践できる 呼吸管理のケアテクニック」		
退院支援と 地域連携	① 退院支援に必要な情報 「知って活用！ 退院支援に必要な情報」	① 入院時から介入する退院支援 「すぐに実践 退院支援看護」	① 退院支援の問題解決 「地域連携の キーパーソンになろう」	
看護管理				① 看護管理者の役割とマネジメン トラダー 「これからの看護管理」 ② 目標管理と可視化 「目標管理実現への アクションと見える病棟管理」

急変や悪化を防ぐ看護

STEP2：急変時のアセスメントと救命技術（実技）

「見過ごさない！患者の徴候」

日時：6月23日（月） 17:00～18:00 参加者数 27人

11月6日（木） 17:00～18:00 参加者数 26人

目的：急変時に必要なアセスメントについて理解し、救命技術を実践する。

目標：急変時の病態生理を理解し、救命技術を実践できる。

内容：1)急変時に予測される病態生理。

2)急変時の対応について事例展開。

STEP2：急性期看護のアセスメント（実技）

「基本はしっかり全身評価」

日時：8月4日（月） 17:00～18:00 参加者数 30人

12月12日（金） 17:00～18:00 参加者数 23人

目的：急性期における呼吸・循環・代謝の関連性を理解し、看護実践の評価に活用する。

目標：呼吸・循環・代謝の評価ができる。

内容：1)呼吸・循環・代謝の見かた・考え方。

2)呼吸・循環・代謝の評価方法。

STEP3：救急看護トリアージとフィジカルアセスメント

「もう迷わない トリアージレベルの判断」

日時：9月8日（月） 17:00～18:00 参加者数 21人

目的：救急場面に必要なトリアージと看護師としての役割を実践する。

目標：病態の緊急度・重症度を理解し、患者の状態を判断し急激な状態変化に即した看護実践ができる。

内容：1)適切なトリアージ。

2)トリアージに必要なフィジカルアセスメント。

3)臨床倫理。

STEP3：急性期に必要な体液管理・輸液管理・栄養管理

「知ると変わる 全身管理」

日時：3月19日（月） 17:00～18:00 参加者数23人

目的：急性期に必要な体液・輸液管理、栄養管理の知識を深め看護実践に活用する。

目標：急性期に必要な体液・輸液管理・栄養管理基礎知識を理解できる。

内容：1)体液管理の基礎知識と輸液。

2)経静脈栄養・経胃栄養・経腸栄養の特殊性と必要性。

STEP4：ER（実践に必要な専門的知識）

「こんなときどうする ER 外来」

日時：7月15日（火） 17:00～18:00 参加者数35人

目的：ER 外来におけるマネジメントを理解し、的確な判断のもとチーム医療を推進する。

目標：患者家族に配慮した全人的な看護が実践できる。

内容：1)ER 外来における管理業務。

2)特殊事例の対応についての事例展開。

3)クレーム・暴力・虐待についての具体的な対応方法。

症状マネジメント

STEP2：放射線療法の基礎知識とスキンケア ～副作用症状の緩和とセルフケア～

「これだけは知っておきたい がん放射線療法」

日時：9月29日（月） 17:00～18:00 参加者数 11人

目的：放射線療法の基礎知識と看護について理解する。

目標：放射線療法の実際と副作用症状の看護について実践できる。

内容：1)放射線療法の特徴と治療の流れ。

2)放射線療法を受ける患者の看護。

3)放射線療法看護の事例展開。

STEP2：緩和ケアに必要なリンパマッサージ技術（実践含む）

「聞いて、観て、実践！できるリンパマッサージ」

日時：9月25日（木） 17:00～18:00 参加者数 12人

2月16日（月） 17:00～18:00 参加者数 15人

目的：緩和ケアに必要な看護とリンパ浮腫の看護について理解する。

目標：リンパ浮腫の基礎知識について理解し、リンパマッサージが実践できる。

内容：1)リンパ浮腫の基礎的知識。

2)リンパマッサージの技術・手技を実践。

STEP3：がん化学療法の看護 ～副作用症状の緩和と看護～

「自信を持って実践！がん症状マネジメント」

日時：11月18日（火） 17:00～18:00 参加者数 15人

目的：がん化学療法の看護について理解する。

目標：がん化学療法の有害事象について理解し、看護実践ができる。

内容：1)化学療法による有害事象のアセスメントと看護。

2)がん化学療法看護の事例展開。

術後管理

STEP2：術後管理と早期離床

「これで安心！早期離床技術」

日時：10月17日（金） 17:00～18:00 参加者数23人

目的：術後管理と術後看護について理解する。

目標：1)術後管理の基礎知識について理解する。

2)早期離床により二次合併症が予防できる。

内容：1)術後の循環・呼吸管理。

2)早期離床と二次合併症。

STEP2：術後せん妄予防

「いつから始まる？せん妄予防」

日時：6月13日（金） 17:00～18:00 参加者数7人

目的：術後せん妄と予防看護について理解する。

目標：1)術後せん妄の発生について理解する。

2)術後せん妄の予防が実践できる。

内容：1)術後せん妄の発生要因。

2)術後せん妄予防看護。

STEP2：看護老年期の早期リハビリテーション看護（実技）

「知ると変わる！早期リハビリテーション」

日時：11月27日（木） 17:00～18:00 参加者数17人

目的：老年期の特徴を踏まえた、脳卒中リハビリテーションについて理解でき実践できる。

目標：1)老年期の特徴と脳卒中について理解できる。

2)臥床による合併症をについて理解し、合併症予防が実践できる。

内容：1)老年期における脳卒中のリスク。

2)臥床による合併症。

予防看護

STEP2：口腔機能の維持（実技）

「これだけは知っておきたい！口腔機能を維持する看護」

日時：8月28日（木） 17:00～18:00 参加者数 14人

3月9日（月） 17:00～18:00 参加者数 6人

目的：口腔機能を維持するために必要な口腔内の観察、口腔ケアについて理解する。

目標：口腔ケアの必要性を理解し、基本的な方法・手技について理解し実践できる。

内容：1)口腔機能の観察。

2)口腔ケアの基本的な方法・手技の実践。

STEP3：摂食嚥下機能の管理

「知ると変わる！摂食機能訓練」

日時：7月25日（木） 17:00～18:00 参加者数 12人

目的：摂食嚥下機能について理解し、誤嚥予防について理解する。

目標：誤嚥のリスクについて理解でき、予防に必要なケアについて実践できる。

内容：1)摂食嚥下機能と摂食機能訓練の基礎知識。

2)摂食嚥下機能訓練の技術・手技の実践。

STEP3：術後管理と呼吸リハビリテーション

「実践できる呼吸管理のケアテクニック」

日時：10月6日（月） 17:00～18:00 参加者数 14人

目的：術後呼吸管理と呼吸リハビリテーションの必要性について理解する。

目標：術後呼吸機能回復について理解し、呼吸リハビリテーションが実践できる。

内容：1)呼吸機能の基礎知識。

2)術後の呼吸合併症の予防。

退院支援と地域連携

STEP2：退院支援に必要な情報

「知って活用！退院支援に必要な情報」

日時：12月1日（月） 17:00～18:00 参加者数 24人

目的：退院支援に必要な情報収集について理解する。

目標：退院支援に必要な情報収集が実践できる。

内容：1)退院調整・支援に必要な情報。

2)情報収集について事例展開。

STEP3：入院時から介入する退院支援

「すぐに実践！退院支援看護」

日時：10月23日（木） 17:00～18:00 参加者数 18人

目的：入院時から必要となる退院調整・支援の情報を理解し、活用することができる。

目標：入院時から必要となる退院調整・支援の基礎知識について理解する。

内容：1)退院調整・支援に必要な知識。

2)地域の関連職種との連携。

STEP4：退院支援の問題解決

「地域連携のキーパーソンになろう」

日時：1月22日（木） 17:00～18:00 参加者数 15人

目的：退院調整に関連する問題を理解し、問題解決に向けての取り組みを実践する。

目標：退院調整に関連する問題より解決方法を考え実践できる。

内容：1)退院調整から地域連携の事例に基づいた、現場の退院調整。

2)病棟の困難事例の検討

看護管理

本コースのみ看護長の出席可

STEP5：看護管理者の役割とマネジメントラダー

「これからの看護管理」

日時：5月8日（木） 17:00～18:00 参加者数 53人

目的：看護管理者に必要な能力・役割について理解する。

目標：自己の看護管理を客観視し、看護管理者としての方向性を明確にできる。

内容：1)看護管理者に必要な能力と役割。

2)マネジメントラダーにおける、目標管理・人材育成の視点での活用。

STEP5：目標管理と可視化

「目標管理実現へのアクションと見える病棟管理」

日時：5月30日（金） 17:00～18:00 参加者数 47人

目的：目標管理に必要な知識について看護管理を実践する。

目標：1)セクションにおける課題を明確にし、取り組み過程と結果について可視化できる

2)主体的な行動により発展性のある看護管理を実践する。

内容：1)目標管理の基礎知識。

2)看護管理としての取り組みを共有する。

3)看護管理者の行動。

9月実施分

テーマ	目的	目標	開催日・参加者数
輸血における観察と管理	1. 安全な輸血療法実施するための知識を得、適切な患者の観察・対応を行う。	1. 適切な輸血の払い出し手順が理解できる。 2. 輸血療法を実施する患者の看護が理解できる。 3. 輸血療法による副作用の早期発見が理解できる。	9月2日(火) 8:30~9:30 60名 9月10日(水) 8:30~9:30 66名 9月22日(月) 8:30~9:30 68名
コミュニケーションから見た安全管理(SBAR)	1. 医療チーム全体が様々な状況に対する共通認識を持つための、コミュニケーションスキルを修得する。	1. 正確な情報伝達の手法を修得し、アセスメントや状況などのチームへの報告に用いることができる。	9月2日(火) 9:35~11:15 60名 9月10日(水) 9:35~11:15 66名 9月22日(月) 9:35~11:15 68名

10月実施分

テーマ	目的	目標	開催日・参加者数
急変時の対応(急変発見から看護師ができること)	1. 急変患者発生時の初期対応について、修得した知識・技術を活用した看護過程を実践する。	1. フィジカルアセスメントを用いた状態評価を行うことができる。 2. 医療チームに異常をS-barを用いた報告を行い、応援要請ができる。 3. 事例を用いて、急変患者への適切な対応を実践できる。	10月2日(木) 9:00~11:30 50名 13:00~15:30 43名 10月9日(木) 9:00~11:30 47名 10月23日(木) 9:00~11:30 50名

11月実施分

テーマ	目的	目標	開催日・参加者数
看護倫理Ⅰ 基礎編②	1. 看護者の倫理綱領に沿って、社会人・専門職として自覚ある看護実践を行う。	1. 倫理的問題を含む事例を通し、事故の当事者にならないための責任ある行動を明確にできる。 2. 基準・規定に沿った確実な実践の意味を理解し、安全な看護実践を行うことができる。	11月13日(木) 8:30~9:30 49名 13:00~14:00 37名 11月17日(月) 8:30~9:30 50名 11月27日(木) 8:30~9:30 54名
ハートリフレクションⅠ	1. 入職1年後に目指す自己の看護を明確にし、到達に向けての過程を確認しながら看護観を深める。 2. 職場適応を促進するための人間関係構築を通して、自分を支える周囲への関心を高め、共に働く職員の一員としての調和を図る。	1. ポートフォリオを用いて、取り組み過程を言語化できる。 2. 同僚と学びを共有することで自己の立場を認識し、看護師としてのモチベーションを保ち続けることができる。	11月13日(木) 9:40~11:10 49名 14:10~15:40 37名 11月17日(月) 9:40~11:10 50名 11月27日(木) 9:40~11:10 54名

2月実施分

テーマ	目的	目標	開催日・参加者数
看護倫理Ⅰ 実践編	1. 看護者の倫理綱領に沿って、社会人・専門職として自覚ある看護実践を行う。	1. 倫理的問題をはらむ事例について経験をとして振り返ることができる。 2. 看護者として実践すべき行動を明らかにすることができる。	2月12日(木) 8:30~10:30 61名 2月20日(金) 8:30~10:30 65名 2月23日(月) 8:30~10:30 59名
ハートリフレクションⅠ	1. 入職1年後に目指す自己の看護を明確にし、到達に向けての過程を確認しながら看護観を深める。 2. 職場適応を促進するための人間関係構築を通して、自分を支える周囲への関心を高め、共に働く職員の一員としての調和を図る。	1. ポートフォリオを用いて、取り組み過程を言語化できる。 2. 同僚と学びを共有することで自己の立場を認識し、看護師としてのモチベーションを保ち続けることができる。	2月12日(木) 10:40~12:00 61名 2月20日(金) 10:40~12:00 65名 2月23日(月) 10:40~12:00 59名

がん看護基礎教育

○内容

がん看護に携わる看護師が、基礎的な知識を修得し、がん看護実践能力を培う。

①がん患者とコミュニケーション

がん患者に対する精神的支援と自らのメンタルヘルスについて学ぶ

②緩和ケア

緩和ケアの概念を学び、がん患者と家族の QOL について理解できる

③疼痛マネジメント

疼痛緩和の実際と薬剤の知識について学ぶ

④がん手術療法看護

がん手術療法における看護について学ぶ

⑤がん放射線療法看護

放射線療法の実際と看護を学ぶ(外部照射法を中心に)

⑥がん化学療法看護

化学療法の実際と看護を学ぶ

○研修期間・実施回数

第1回 平成26年6月28日(土) 9:30～16:30

第2回 平成26年9月27日(土) 9:30～16:30

第3回 平成26年11月29日(土) 9:30～16:30

第4回 平成27年2月21日(土) 9:30～16:30

○研修の参加人数

第1回・・・院外24名、院内15名

第2回・・・院外21名、院内20名

第3回・・・院外22名、院内29名

第4回・・・院外17名、院内15名